関西大学外国語教育研究機構

自己点検・評価報告書

2002（平成14）年10月～2004（平成16）年９月

関西大学外国語教育研究機構　自己点検・評価委員会

刊行にあたって

2000（平成12）年４月１日に「外国語教育研究機構」が創設されて５年が経過しようとしている。２年に一度の発行を目指している本機構の『自己点検・評価報告書』も、早いもので2003（平成15）年３月に次いで今回が２度目の刊行となる。交通手段が進歩したことに加えて経済的にも豊かになったことで、人々が気軽に日本と海外を往来するようになって久しいが、さらにインターネットに代表されるＩＴ技術の爆発的進化と普及は、空間だけでなく時間に対する私たちの常識を一変させたと言える。距離の遠近を問わず、コミュニケーションは瞬時に行われ、より速く、そしてより的確なリアクションが求められるのである。そうした時代にあって、５年という歳月は従前にくらべて何倍もの、あるいは何十倍もの重みをもっているかも知れない。

前回の『自己点検・評価報告書』では、外国語教育の改善策を求める全学的な声の高まりに応じて設立された本機構が、果たしてそれに見合った成果を上げているのかどうかの点検を行った。報告書で指摘された点を踏まえた次の２年間に、関西大学の外国語教育が飛躍的発展を遂げたのであろうか。あるいは、すべての知恵と工夫が凝縮されているべきはずの過去５年間に、関西大学の学生の外国語教育に適した斬新かつ効果的な提案がなされ、実行に移されたのか。今回の報告書は、カリキュラム改革を中心とした、そのような問題に対する本機構の「総括」と位置づけたい。

思い返せば、1991（平成３）年７月の大学設置基準の改正、いわゆる大綱化が引き金となって、それまでの学部専門教育と教養教育という枠組みの是非を問う動きが全国的に活発に起こり、その中で全学の外国語教育を管掌する組織として立ち上げられたのが本機構である（詳細な経緯については前号を参照されたい）。一方で、最近の調査によると、関西大学を志願する学生が本学に欠けていると指摘する側面に、「豊かな国際性」と「外国語教育の充実」の２点が含まれている。されば、それぞれ特色を備えた７つもの学部を擁する関西大学に集うすべての学生の個性とニーズに合わせた外国語教育プログラムを綿密に構築・実践し、その内容・結果を内外の人々にアピールしつつ、広くその期待に応えていくことが、本機構、ひいては関西大学に課せられた重い課題とも言える。

この重責を達成するには、外国語教育を専門とする本機構のスタッフが一丸となって絶えず創意工夫を行い、学内の賛同と理解が得られるよう新たな提案と実践を粘り強く継続していく必要がある。私たちが常に目指しているものは、関西大学の学生が満足し、やがて社会、そして個々の人生の中で活かすことのできる教育内容の充実だからである。

この報告書を通して、本学の外国語教育を取巻く現状と、将来に向けた展望をお読み取りいただければ幸いである。

なお報告書作成にあたっては、本委員会の各委員、ならびに関係事務職員の皆様方の全面的なご協力をいただいた。衷心より御礼申し上げる次第である。

2005（平成17）年３月

外国語教育研究機構長　宇佐見　太　市

目　　次

刊行にあたって

はしがき

Ⅰ　教育理念・目標 …… 119

Ⅱ　教育活動 …… 120

1　カリキュラム

2　カリキュラム改革の提案と検討結果

3　カリキュラムの現状と今後の課題

4　交換受入留学生とＤＤ入学生のカリキュラム

Ⅲ　研究活動 …… 126

1　研究体制

2　研究費

3　研究成果

4　国際交流

Ⅳ　学習支援活動 …… 134

1　学習支援

2　課外教育

3　日本語学習支援活動

Ⅴ　社会的貢献 …… 140

1　教育研究成果の市民への還元

2　地方自治体などの政策形成への寄与

3　企業などとの共同研究・受託研究

Ⅵ　運営と施設 …… 142

1　教員組織

2　事務組織

3　運営組織

4　施設・設備

Ⅶ　自己点検・評価委員会活動 …… 152

はしがき

外国語教育研究機構が発足して丸５年の歳月が流れようとしている。「十年一昔」というから、その半分が過ぎたことになる。あるいは、「刊行にあたって」でも機構長が触れた現代の時間概念からすると、とうに一昔は過ぎ去ってしまったのかも知れない。本報告書の取りまとめを行いながら、この一瞬のようにも思われる時間の中で、関西大学の外国語教育を充実させたいという私たちの切なる思いと、外国語教育に期待を寄せてくださる学内の熱い思いが、同じ方向を向いていながら、一進一退を繰返した現実に、意思決定の難しさが感じられた。しかし、学生のことを真剣に考えるとき、本学の外国語教育は、その改革推進において一刻の猶予も許されないとの認識に何ら変わりはない。

大きな枠組みの変化が許されないのであれば、まずはできるところから取り組もうというのが、ここしばらくの本機構の基本的な構えである。外国語検定試験や海外語学セミナーの成績を卒業単位として各学部に認めてもらうこと、検定認定に関連した上級クラスの設置、スポーツ・フロンティア入学生のための特別クラス編成など、この半年間に矢継ぎ早に行ってきた一連の提案は、そのような私たちの前向きな姿勢のあらわれと言える。根拠のない楽観論は許されないが、「できることからひたむきに」が合言葉である。

二年前に刊行された本機構の自己点検・評価報告書には、機構を支える専任スタッフが組織設立の際に予定されていた人数に達していないこと、そして他大学に比べて専ら外国語教育に従事する人的リソースが極端に少ないことについて、具体的な数字をあげて示されていた。その現状に何ら変化はない。しかし、今回そのことについて繰返し言及することは極力避けたつもりである。なぜなら、それは本機構がひとり声を大にして解決できる類の問題ではないからである。全学共通科目としての外国語を大学としてどのようにとらえ、学園全体の人事計画の中で外国語教育をいかに展開していくかという巨視的な観点からでなければ解決できないのである。つまり、もともとそのような議論は全学規模の判断で、全学の場から湧き起こるべきなのである。すでに問題点の指摘と改善を幾度となく要望してきた本機構に今求められていることは、もはや同じ主張を繰返すのではなく、人的資源に関する大学の良識ある方針にしたがい、その範囲内で外国語教育の企画・立案を粛々と行うことであろう。まさに、「できることからひたむきに」という姿勢が要求されているのである。

本報告書に記された２年間の軌跡が、今後真摯な態度で建設的な提案と実践を行う際に、必ずや力強い礎になるものと信じている。同時に、５年前に産声をあげた本機構の健やかな成長を周囲からも暖かく支援してもらえるように、さらなる信頼構築に向けた私たちの取組みの端緒となることを念じてやまない。

外国語教育研究機構
自己点検・評価委員会委員長
山　本　英　一

Ⅰ　教育理念・目標

本機構の教育理念・目標は、平成15年３月に発行された『自己点検・評価報告書』に書かれたとおりであるが、その要点を再びここに記しておきたい。

「関西大学外国語教育研究機構規程」（平成12年２月25日制定）第２条は、「機構は、学部及び大学院と協力して効果的な外国語教育を行うことにより、高度な外国語能力を有し国際社会において活躍できる人材を育成するとともに、外国語教育のあり方を研究、教授し、外国語教育者及び研究者を養成することを目的とする」とうたっており、本機構の教育理念・目標を的確に表現している。

また、「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」（平成13年10月５日全学共通教育推進機構委員会承認）の冒頭には本機構の３つの教育理念が簡潔に書かれており、それは、「21世紀を担うにふさわしい外国語教育、学習者のニーズに対応する外国語教育、ならびに第二言語習得の理論と実践に裏打ちされた外国語教育」である。

こうした教育理念・目標に基づいた外国語教育を強力に、かつ機動的に推し進めるため、新しい外国語教育のあり方を議論し、これを「セメスター制導入に伴う本学外国語教育のカリキュラム改革（案）」（平成15年２月15日）として全学共通教育推進機構に提出した。（全学機構における改革案の取り扱い経緯については、第Ⅱ章を参照のこと。）また、本機構の教育理念・目標の実現のためには優れた人材を集めることが肝要であるという見解に立って、全学共通教育推進機構へ「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」を提案したが、これは大幅な修正のうえ承認された。幸い、現在その基準にしたがって、教員スタッフの質的刷新の努力が継続中である。

なお、先に述べたように、本機構の使命は「外国語教育の効果的実施」である。このことは、カリキュラム改革の成否とは関係なく、組織として粛々と取り組まなければならないとの認識から、正課教育の充実はもちろんのこと、外国語習得に欠かすことのできない自学・自習の支援体制を構築しながら、各種入試で多様化する学生の習熟度やニーズにあったきめ細かな外国語教育を実践することも、本機構が目指す目標の一つといえる。また、第Ⅲ章でも触れることになるが、本学の外国語教育をめぐる人的環境は、本機構が設立されたときに意図されていたものとは必ずしも一致するものではない。しかし、その環境整備は、本機構が独自に解決できる問題ではなく、外国語教育を真剣に考える他大学が、大きな苦しみを伴いつつもすでに試みたように、学部の枠組みを超えた全学レベルの議論の中からはじめて解決策が見えてくるものである。本機構としては、一日たりとも怠ることなく、そのような議論を促す努力を継続する所存ではあるが、学生の教育の充実は一瞬の滞りもあってはならないわけで、現状の制度と資源を最大限に活用するための「創意工夫」が、本学の外国語教育の責任母体である本機構に与えられた大きな課題であるともいえる。

Ⅱ　教育活動

1　カリキュラム

現行のカリキュラムは、第１部に関しては平成９年度入学生から、また第２部に関しては平成10年度入学生から適用されており、平成15年度のセメスター制導入に併せて各科目は春学期科目(a)と秋学期科目(b)に分かれたことを除いて、大きな変動はない。したがって、今回はその詳細について触れないが、平成17年度に向けて、本機構が全学機構に提案し了承されたカリキュラム関連の企画と、その概要について述べておきたい。

⑴　「外国語検定科目」の設置と、それに伴う「英語上級クラス」の設置
⑵　海外語学セミナーの卒業単位算入
⑶　スポーツフロンティア入学生の学習支援制度
⑷　スポーツフロンティア入学生のためのクラス策定

⑴は、英語のTOEIC、TOEFL、英検に代表される検定試験で一定の成績を収めた学生に対して単位を認定する制度である。また、英語については、この制度を利用した学生のために、一般のクラスとは別に「上級クラス」を設置し、コンテンツ・ベースの授業を提供することにより、さらに運用能力を伸ばせるよう配慮した。

⑵は、これまで自由科目であった海外語学実習の成績を、各学部の卒業所要単位に算入する提案である。これにより、春と夏に行われている海外語学セミナーへの学生の積極的参加とモチベーションの向上が期待できる。

⑶および⑷は、しばらく懸案となっていた、スポーツ・フロンティア（ＳＦ）入試により入学してくる学生のケアを行う提案である。競技会や合宿への参加で、平常の授業に出席しにくいＳＦ入学生のために、ＴＡを使った補習セミナー（学習支援制度）や、特別な時間帯に学部の枠を超えて参加できる授業（クラス策定）を行うもので、よりきめ細かな外国語指導を具現化する試みである。これは近い将来、ＡＯ入試をはじめとする多様な学生にも対応するための習熟度別クラスの策定や、関心のあるコンテンツを中心に多様なメニューを提供するための布石として位置づけられる。

2　カリキュラム改革の提案と検討結果

⑴　提案要旨（英語）

関西大学の外国語教育を担う責任母体として外国語教育研究機構が設立されたのを契機に、外国語教育全般の見直しと改革を目指して、２年に及ぶ機構内での審議を経て、平成15年２月15日に「セメスター制導入に伴う本学外国語教育のカリキュラム改革（案）」が外国語教育研究機構長名で全学共

通教育推進機構長あてに提出された。

その改革案の中で提案された英語カリキュラムのポイントは以下の通りである。

a．履修目的は「英語での発信能力の習得」とする。

b．1・2年生には将来の専攻分野にかかわらず必要となる中核的な英語力を習得させるために英語の基本的なカリキュラム（Core English Program）を提供する。

c．英語習得への意欲、関心をもっている3・4年生に対しては、学生の専攻分野および興味や関心に応じた英語力を発展・向上させるため、上級カリキュラムを（Advanced English Program）を提供する。

d．全学部（総合情報学部を除く）で外国語科目英語は6単位（上のCore English Programの6科目）とする。

e．必修科目となるCore English Programのクラスを編成する際、英語プレースメント・テストに基づき各学部上位約60名の「特別クラス」を2クラス編成する。

f．TOEFL，TOEIC等ですでに一定以上の点数を取っている1年生は、これを卒業所要単位に読み替えられることとし、Core English Programのクラスを履修しないで、Advanced English Programの科目を履修することを可能にする。

g．1年生でCore English Programを履修するだけの英語水準に達していない学生のために「基礎学力補充クラス」を提供する。

h．Core English Programの再履修クラスにコンピューター・プログラムを導入する。

⑵　提案要旨（初習外国語）

初習外国語からの提案の要点は以下の通りである。

a．従来の週2回2年にわたるカリキュラムを「レギュラー・コース」とし、Ⅰ・Ⅱでは入門文法や簡単な口語表現の習得を目標とし、Ⅲ・Ⅳでは多様なコンテンツの提供により、基礎的読解力や表現能力の養成を目指す。

b．特にコミュニケーション能力を高めたいと希望する意欲的な学生を対象に「インテンシヴ・コース」を新たに設定する。週3回開講し、日本人教師が2回、外国人教師が1回担当することを基本とし、共通教科書を用いたタンデム方式（リレー方式）により、少人数学生を対象に効率よく授業を展開する。

c．上記各コースの成果・特徴を有効に活用し、学部専門教育のインフラとして機能させるため、現行のⅤ・Ⅵを発展的に改編し、3・4年次生を対象として「アドバンストⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を設ける。基礎レベルで習得した知識・技能を発展させるため、技能特化型クラスを習熟度別に編成する。

なお、留学生に対する日本語カリキュラムの改革案のポイントは以下の通りである。

a．現行制度では１年次に配当されている「日本語Ⅰ～Ⅳ」を改編し、「アカデミック日本語ⅠA・B・C、ⅡA・B・C」を１年次（必修）に、また「アカデミック日本語Ⅲ、Ⅳ」を２年次（選択）に配当し、内容の充実を図る。また、１年次に選択科目として「日本事情Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

b．現行の「交換受入れ留学生プログラム」を「短期受入れ留学生プログラム」と改名し、日本語学習に対する動機を強化するとともに、これを交換留学生に限らず、学部生・研究生・大学院生などにも補講の形で受講できるようにする。

⑶　審議経過

本機構からの提案は、全学共通教育推進機構（以下「全学機構」）の外国語教育部門委員会に付議され、平成14年および平成15年はそれぞれ以下の日程で審議が行われた。

〈平成14年度〉

１．第12回（３月13日）

２．第13回（３月27日）

〈平成15年度〉

３．第１回（４月11日）

４．第２回（５月９日）

５．第３回（５月23日）

６．第４回（６月13日）

７．第５回（６月27日）

８．第６回（７月４日）

⑷　結果

全学機構での審議の結果は、宇佐美幸彦・外国語教育部門委員長（当時）から『「セメスター制導入に伴う本学外国語カリキュラム（案）」の検討結果について（答申）』として、河田悌一・全学共通教育推進機構長（当時）に対して、平成15年７月10日に提出された。

結論としては、本機構からの提案に盛り込まれた「英語６単位」、および「初習外国語８単位」に対して各学部選出委員から難色が示され、一部の学部から理解が表明されたものの、「単位数現状維持」となった。今回のカリキュラム改革案は、この単位数の設定を大前提として、すべての提案が成立っているため、この答申により本機構の提案は却下された。

⑸　問題点

外国語カリキュラム改革案が審議され、全学機構で却下された過程と部門委員会での議論を振り返ると、少なくとも改革案そのものが抱える問題「内在的問題点」と、本学の外国語教育実施と運営に

関わるシステムが抱える問題「手続き的問題点」が明らかになったのではないかと思われる。

ア 「内在的問題点」

今回のカリキュラム改革案の主眼は、大学設置基準の大綱化以前に本学で「教養委員会」が所掌し、担当者については主として「文学部」が推薦母体となっていた外国語教育科目について、外国語教育研究機構の設立に伴い、その内容を抜本的に見直し、より学生のニーズにあった教育体制の構築であった。その趣旨に対しては、外国語教育部門委員会答申の中でも、各学部から賛同の意が表明されている。しかしながら、結果として本機構が提案の中で求めた卒業所要単位は、「英語６単位」、「初習外国語８単位」であり、これは各学部が従来より要求している「英語12（あるいは８、４）単位」、「初習外国語４（あるいは６）単位」と表面的に大きく乖離している。たとえば、「英語」の提案の中では、学生の学力や関心の多様化を踏まえて、本学学生が習得すべき最大公約数的なコースとしてCore English Programを提供し、モチベーションの高い学生についてはAdvanced English Programが提供する科目で学習の更なる積み上げができるよう、綿密かつ周到にコース設定を行い、提案の「６単位」は必要最低限の履修要件であった。初習外国語８単位についても、一から言語を習得するための充実したプログラムを組んだときに、必然的に要求される学習時間であることを提案の中で繰り返し述べた。表面的な数字上の乖離は、教育プログラムの質的充実により、それを補ってなお余りある効果があることを意図した提案であるが、結果的には、最後まで単位数について各学部の理解が得られなかった。また、英語と初習外国語とでは学習に係る前提や形態等が異なるにもかかわらず、「外国語」は一括りとして見られる傾向があり、今回の提案のように、英語と初習外国語がそれぞれ要求する単位数が異なることは、提案に対する全学的理解を得ることをより困難なものにしたといえる。誰の目から見ても「統一性」のある提案作りが肝要であると同時に、さらにはきめ細かで論理的な説明が今後も求められるところである。

イ 「手続き的問題点」

本機構からの今回の提案については、その「内在的問題点」だけでなく、外国語教育のあり方や実施をめぐる本学のシステム、すなわち「手続き」に関わる問題点を奇しくも明らかにしたと思われる。外国語教育を所掌する組織が提案し、これを全学から選出された委員が審議をするプロセスは、本機構設立以前の「文学部」と「教養委員会」の関係と実質的に同じである。しかし、いわゆる専門科目を扱いながら教養科目を担当していた文学部と異なり、全学共通の外国語教育のみを所掌する責任母体としての外国語教育研究機構は、設立時の趣旨としては、その分野の専門集団としての位置づけが与えられているはずである。もちろん、独善的な組織の運営や、本学７学部の教育理念を無視した主張は厳に慎まなければならないが、外国語教育実施に関する手続きを簡素化し、責任ある組織である本機構からの提案や提言が前向きに、かつ迅速に処理されるような仕組みが構築できなければ、大学として学生や社会のニーズに即応できる教育の実現は難しいといえる。

3　カリキュラムの現状と今後の課題

本機構が提案したカリキュラム改革案についての詳細な経緯は上で述べた通りであり、結果として平成９年度（第２部に関しては平成10年度）から導入された教養委員会時代のカリキュラムが、今なお存続している。しかし、大学の外国語教育に対する学生の期待や社会からの要望にも応えられるよう、本学における外国語教育カリキュラムの充実に向けた努力と提言を、これからも継続的に粘り強く行っていく必要があることに何ら変わりはない。同時に、本機構としては、改革案に対する学内の慎重論や批判も誠実に受け止め、当面は現行カリキュラムの枠内で創意工夫することにより、教育内容の充実を図っていくことが、本学の外国語教育を改善していくための、少なくとも小さな一歩になるのだと確信している。また、従来から指摘されている通り、コミュニケーション・クラス数の不足、クラス・サイズの大きさ、外国語教育に適した教室や視聴覚機器類の未整備など、解決すべき問題点は数多いが、教育に対する学生の満足度を向上させることの重要性と緊急性に鑑みた時、もはや教育環境の不備を漫然と嘆いている段階ではない。カリキュラムの場合と同様に、現在利用可能な資源を最大限に活かせるよう、私たちの創意工夫が求められているのである。もちろん、環境の整備に向けても、カリキュラム改革と同様に、継続的かつ粘り強く建設的な提案を行いつつ、外国語教育に対する全学的な理解と支援が得られるよう不断の努力を行うことが本機構に課せられた大きな課題だと言える。

4　交換受入留学生とＤＤ入学生のカリキュラム

(1)　交換受入留学生日本語およびウェブスター大学との協定に基づく専門教育科目

2003年秋学期に、それまで１年間の短期受入留学生を対象に開講されていた「交換受入留学生日本語」プログラムが拡充され、「ウェブスター大学との協定に基づく専門教育科目」が開講された。交換受入留学生（ウェブスター大学からの１年間の留学生を含む）およびウェブスター大学との協定に基づく２年間の留学生は文学部に所属するが、各学部や機構が専門教育科目の提供の面で協力する体制が敷かれている。本機構からも日本語プログラムのコーディネーター、日本語（レベル４）、コンテンポラリー・ジャパン、ビジネス日本語、日本の文化、日本の芸術の講師として４名が協力している。

日本語プログラムについては２名の機構教員と３名の非常勤講師が担当しており、上述のように従来のカリキュラムに比べて拡充された面もあるが、秋学期だけでなく春学期に受入れる留学生もあること、日本語レベルが多様であること、非漢字圏出身者と漢字圏の出身者が混在していることなどもあって、中級レベルである日本語（レベル３）・日本語（レベル４）を更に拡充させるとともに、関西大学独自の教材開発なども行う必要がある。

(2)　ＤＤ入学試験合格者の英語授業

外国語教育研究機構は学部開講の外国語科目「英語Ⅰ～Ⅳ」それぞれにＤＤプログラム入学生対象の特別クラスを提供している。この英語授業の目標は、ＤＤプログラムの学生の英語能力をウェブスター大学の授業についていけるレベル（TOEFL-CBT 213点以上）まで上げていくことである。英語

によるディスカッションに積極的に参加する訓練、講義を聞いて要点をつかみ、ノートをとる練習、プレゼンテーション・トレーニング、小論文を書く練習、英文の内容を迅速かつ正確に把握する練習等を行っている。

さらに、自分のペースに合わせてTOEFLスコアを上げていくコンピューター・ソフトを使った自己学習の場も提供している。

Ⅲ　研究活動

1　研究体制

(1)　教員構成

平成16年度における専任教員の言語別分布を見ると、英語21名、ドイツ語５名、フランス語２名、ロシア語１名、スペイン語２名、中国語３名、朝鮮語１名、日本語２名、となっているが、このような言語別教員構成は本学外国語教育における各言語の実情に相応したものとは言い難い。これは、ひとつには本機構発足時に行われた文学部からの教員移籍者が期待数以下であったこと、また各言語の実情に応じた人員配置が周到に行われなかったことにも起因するものである。今後、学生数に見合った専任教員確保という教育研究体制整備のための年次計画が、本機構の提案に基づき、全学的な理解を得ながら早急に策定されることが望まれ、その過程において言語間における教員構成のアンバランスも解消していかなければならない。

次に、本学における外国語科目担当教員数の現状について検討を加えてみたい。

詳細については、平成15年３月に発行された『関西大学外国語教育研究機構自己点検・評価報告書』で述べた通りで、現在も変わりない。外国語教育の改革を全学的立場から考えるうえで、このような厳しい現実を深刻に認識しつつ、早急に改善の方策を考えていきたい。

また、外国語科目全体の10数％を専任教員が担当しているに過ぎず、その数値を言語別に見れば、英語17.5％、ドイツ語17.9％、フランス語8.9％、ロシア語11.1％、スペイン語10.3％、中国語11.7％、朝鮮語8.6％となっている。

この限られた人的資源を既存の枠組の中で最大限活用する不断の努力を怠ってはならないが、同時に、大学の教学体制として望ましい姿を模索する必要があるだろう。

優れた教育を実現させるためには、優れた教員の確保が先決課題であるということは言うまでもないことである。このため、本機構の開設を契機に、非常勤講師任用規定の見直しを行い、この新たな任用基準を厳格に遵守しながら優れた非常勤講師の確保を図ってきた。しかし、数百名の優れた非常勤講師を毎年確保し続けることは決して容易なことではなく、何よりも本機構の専任教員を増員することを通じて、優れた外国語授業を安定的に維持することが望まれる。

以上述べたように、本機構開設を機に教員の質的向上を図ってはいても、専任教員数の不足は、外国語教育の基本的教育環境を改善させる上で隘路となっている。こうした状況下にあって、「国際化」を主要な骨子の一つとする本学の教育理念を名実ともに実現することは容易ではあり得ないし、本機構に課された外国語教育の発展という任務を遂行する上でも多大な困難を抱え続けざるを得ない。

「学の実化」と「国際化」を標榜する本学にあっては、外国語教育の充実は大学の姿勢と見識を内外に示すひとつの試金石と言える。本機構としては、専任教員確保の問題を含め、学園全体の活性化につながる建設的な提言を今後も継続的に行っていく必要があると考えている。

なお、本機構開設時10名だった英語科目担当の特任外国語講師については、ＤＤ入試の導入やコミュニケーション・クラス希望者の増大に伴い２名増員された。ちなみに、特任外国語講師はすべて

英語科目担当者から構成されているが、今後、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語などの言語においても、特任外国語講師の採用が望まれる。

(2) 学際的な研究状況

重点領域研究の助成金を得た研究において、本機構教員と他学部教員との共同研究を平成16年度に行っている。

本学の付置研究所の研究員として、平成15年度には本機構の教員６名が研究に従事している。その内訳は本学東西学術研究所３名、人権問題研究室３名である。そして、他学部の教員との共同研究を通じて、学際的な研究を進めている。

研究所名	資格	氏　名	任　期
東西学術研究所	教授	沈　　国威	15.4.1～17.3.31
	教授	平田　　渡	同上
	教授	和田　葉子	同上
人権問題研究室	教授	鳥井　克之	16.4.1～17.3.31
	教授	熊谷　明泰	同上
	教授	杉谷眞佐子	同上

(3) 海外研究者との共同研究

外国語教育学、比較文化論等の分野における時代の先端的理論と実践報告に接するために、ＦＤセミナーを平成14年度（10月から）は２回、平成15年度に５回、平成16年度（９月まで）に３回実施してきた。今後はＦＤセミナーの幅広い発展のために、より広範囲にわたる言語圏の研究者に講演を依頼する必要性がある。

ＦＤセミナー

開催日	場　所	テーマ	講　師	参加者数
14.11.19	岩崎記念館 多目的ホール１	パソコンと中国語	関西大学教授　内田　慶市	13名
14.11.19	岩崎記念館 多目的ホール１	誰でもできるパソコンによる中国語教育支援	大阪外国語大学助教授 山崎　直樹	13名
15. 7. 5	尚文館 生涯学習講義室	入門から中級へ ―実用文法をめざして	愛知大学教授　荒川　清秀	60名
15.11.15	岩崎記念館 多目的ホール１	円滑な関係・社会を築くための対人コミュニケーションの力	大阪大学教授　大坊　郁夫	70名
15.11.22	岩崎記念館 多目的ホール１	TOEICは大学生の英語力のレベルアップにつながるか	TOEIC Friends Academy代表 千田　潤一	50名
15.11.30	尚文館 501教室	Didaktik der Landeskunde ― Integrales Lernen von Sprache und Kultur für Deutsch als Fremdsprache ランデスクンデの教授法― 「外国語としてのドイツ語」における言語と文化の統合的学習	インタークルトゥア研究所 異文化コミュニケーション及び文化交流研究所教員研究部門担当部長 Markus Biechele	31名

15.12. 6	尚文館 生涯学習講義室	中国語入門期における音声教育について	関西大学教授　日下　恒夫	60名
16. 5.15	第1学舎3号館 AV-B教室	能動的に使うためのヒント —初習外国語教育におけるモチベーションの創造	電子楽器テルミン奏者 竹内テルミン研究院代表 竹内　正実	80名
16. 5.30	尚文館 502教室	ドイツ人と東アジアの人々との出会いに見られる異文化間葛藤とその解決ストラテジー —異文化間葛藤をドイツ語教育へ創造的に活用する可能性	レーゲンスブルク大学教授 Alexander Thomas	30名
16. 6.12	尚文館 502教室	認知言語学から見えてくる中国語文法の世界 —「覚える文法」から「発見する文法」へ	大阪外国語大学助教授 古川　裕	44名

2　研究費

(1)　研究費の受給状況

本機構教員は、本学が支給している個人研究費、学術研究助成基金、重点領域研究助成を受給して研究活動を行っている。

なお、従来支給されていた学部共同研究費は、各学部および本機構に対して一定額の研究費が確実に保障されているという点において、専任教員の研究を促す上で一定の役割を果たしていたと評価できるが、本機構においては、平成16年度からは、科学研究費の獲得を重視する施策に合意して、科研申請奨励費を選択することとなった。

文部科学省科学研究費補助金決定数については、平成14年度1件1名、平成15年度1件1名、平成16年4件4名であった。

学部共同研究費

年度	代表者名		分担者名		研　究　課　題	助成額(円)
	資　格	氏　名	資　格	氏　名		
14	教　授	平田　渡	専任講師	鼓　宗	スペイン・フランスとラテンアメリカの前衛派の文学の比較研究	900,000
			専任講師	平嶋　一美		
	専任講師	栗原千恵子	助教授	竹内　理	成人日本人による英文法習得モデルの構築、習得プロセス・ストラテジーの解明、及びそれらの英語教育への応用に関する研究	600,000
15	教　授	齋藤　栄二	教　授	山根　繁	英語プロソディーの習得と指導法についての研究	900,000
			教　授	八島　智子		
	教　授	山本　英一	教　授	宇佐見太市	英文学と英語学の融合から外国語コミュニケーション教育を見直す	600,000

重点領域研究助成

年度						
16	審査区分Ａ：独創的な研究　研究領域⑵文化論の理念と多様性					
	代表者名		分担者名		研究課題	助成額(円)
	資格	氏名	資格	氏名		
	教授	杉谷眞佐子	助教授	高橋　秀彰	ＥＵにおける多言語・多文化主義 ―異文化共存能力の育成を目指す言語と文化の統合教育	3,400,000
			九州工業大専任講師	伊東啓太郎		
	審査区分Ｂ：本学として緊急かつ重要な研究　研究領域⑴新しい時代の大学教育					
	代表者名		分担者名		研究課題	助成額(円)
	資格	氏名	資格	氏名		
	工学部教授	冬木　正彦	教授	山本　英一	教育における知の集積と活用	5,976,000
			工学部助教授	安田　陽		
			工学部助教授	荒川　雅裕		
			工学部専任講師	北詰　恵一		

学術研究助成基金（学術共同研究）

年度(2年間)	代表者名		分担者名		研究課題	助成額(円)
	資格	氏名	資格	氏名		
13〜14	教授	八島　智子	教授	A.S.ギブズ	外国語能力測定テストの真生性･信頼性、妥当性、実用性に関する研究	2,000,000
			助教授	竹内　理		
			助教授	吉澤　清美		
15〜16	教授	熊谷　明泰	教授	鳥井　克之	日本の植民地言語政策についての研究 ―戦時体制構築との関わりに焦点を絞って	2,000,000
16〜17	教授	望月　通子	教授	河合　忠仁	外国語教員養成制度と専門能力開発に関する基礎研究―米国・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・シンガポール・マレーシア・韓国を中心として	2,000,000

学術研究助成基金（奨励研究）

年度	研究者名		研究課題	助成額(円)
	資格	氏名		
16	教授	竹内　理	「絶対評価」の時代における測定・評価・通知のあり方について：英語科教員研修プログラムの開発	500,000
	教授	八島　智子	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールにおける異文化理解教育の実践と効果	500,000
	専任講師	栗原千恵子	日本人英語学習者の文法知識体系の解明―限定詞に属する素性の習得について	500,000

科学研究費補助金による研究

年度	研究種目	研究代表者		研究課題	助成額(円)
		資格	氏名		
15～16	基盤研究(C)(2)	教授	熊谷　明泰	植民地下朝鮮に於ける徴兵制実施計画に伴う「国語常用・国語全解」運動の展開様相	1,400,000
14～16	基盤研究(C)(2)	教授	和田　葉子	Ancrene Wisseの成立と受容	2,700,000
16	基盤研究(C)(2)	助教授	高橋　秀彰	ＥＵにおけるドイツ語の地位－複数のドイツ語標準変種とＥＵの言語政策	1,700,000
		教授	カイト由利子	日本人英語学習者の語用論的能力：ロールプレイの会話分析研究	1,400,000
		教授	竹内　理	英語教育における携帯型電子辞書の「学習効果」と「検索行動」に関する実証的研究	1,000,000
	基盤研究(C)(1)	教授	望月　通子	外国語教育における教室内モティベーションの質的・量的研究	1,000,000

(2)　個人研究費の執行率

平成14年度の予算執行率は96.3%、平成15年度の予算執行率は99.1%である。大部分の教員はほぼ全額を執行している一方、１万円以上を未執行のまま年度を終えた教員が平成14年度６名、平成15年度２名いたが、この８名を除外した上での予算執行率を見るならば、平成14年度は99.9%、平成15年度99.7%となっており、ほぼ全額が執行されていることがわかる。

個人研究費の状況

年度	予算額（円）	実績額（円）	執行率
14	18,360,000	17,686,617	96.3%
15	18,870,000	18,702,821	99.1%

(3)　視聴覚教育―ＬＬ特別講義（平成16年度から特別講義）

本機構教員、および文学部教員がコーディネーターとなって、「ＬＬ特別講義」が平成14年度（10月から）に７回、平成15年度に７回、「特別講義」が平成16年（９月まで）３回開催された。そこでは、視聴覚教育に関連した幅広い学問的議論が紹介されてきた。

ＬＬ特別講義（平成16年度から「特別講義」）

開催日	場所	テーマ	講師	参加者数
14.10.22	第１学舎３号館 AV-B教室	She was the Sun of My Life: The Personal Life of Jane Austen	女優　Karin Fernald	31名
14.10.29	第１学舎３号館 AV-B教室	Stationen des Jugendkults in der deutschen Literatur zwischen 1900 und 1933（1900-33年のドイツ文学における青年崇拝）	ジーゲン大学教授 Prof. Dr. Klaus Vondung	74名

14.11.14	第1学舎3号館 AV-B教室	Japanese Culture under Western Eyes (With Special Reference to Cinema)	京都女子大学教授 George Malcolm Hyde	84名
14.11.29	第1学舎3号館 AV-B教室	Views from a Japanese Canadian *Sansei*	Film Director Linda Ohama	110名
14.12. 9	第1学舎3号館 AV-B教室	'There ain't no black in the Union Jack' (An exploration of the meaning of black in recent British history)	立命館大学講師 Barbara Hyde	130名
14.12.12	第1学舎3号館 AV-B教室	Von Hitler zum Werbespot Struk－turen von Überredungsstrategien (ヒトラーからスポット広告へ—説得戦略の構造—)	関西大学非常勤講師 Thomas Spindler	83名
14.12.21	第1学舎3号館 AV-B教室	Cultural Aspects of Modern American Housing	大阪大学言語文化部講師 Maclaren Decker	51名
15. 6. 2	第1学舎3号館 AV-B教室	朝鮮語の文字と発音の学び方	大韓民国教育人的資源部 国際教育振興院教育研究士 高　明均	78名
15.10. 2	岩崎記念館 多目的ホール1	中世の写本における音楽	モンペリエ大学教授 Josiane Mas	85名
15.10.20	第1学舎3号館 AV-B教室	A Thread in the Social Fabric of the Canadian Cultural Sweater	大阪大学非常勤講師 Jason Moser	32名
15.10.30	第1学舎3号館 AV-B教室	Greenaway's *The Pillowbook*: Triumph or Travesty?	京都女子大学教授 George Malcolm Hyde	76名
15.11. 8	第1学舎3号館 AV-B教室	Sins of the tongue in Middle English drama	アダム・ミキエヴィッチ大学教授 Liliana Sikorska	26名
15.11.29	第1学舎3号館 AV-B教室	Landeskunde im DaF-Unterricht (「外国語としてのドイツ語」授業におけるランデスクンデ)	インタークルトゥア研究所 教員研修担当部長 Markus Biechele	71名
15.12.12	岩崎記念館 多目的ホール1	Cross Culture Experiences	カイロプラティック師 Mark Bryan Harrison	109名

特別講義

開催日	場　所	テーマ	講　師	参加者数
16. 5.25	第1学舎3号館 AV-B教室	John Steinbeck: His Childhood and Neighborhood アメリカのノーベル文学賞作家、ジョン・スタインベックの少年時代を語る	スタインベック・リサーチャー Carol J. Robles	113名
16. 5.29	第1学舎3号館 AV-B教室	Interkulturelle Kommunikation und Fremdsprachenunterricht (異文化間コミュニケーションと外国語授業)	レーゲンスブルク大学教授 Alexander Thomas	67名
16. 6.19	第1学舎3号館 AV-B教室	「クセーニャの浄瑠璃修行」	サンクト・ペテルブルク 国立大学東洋学部　学生 ガラヴィナ・クセーニャ	80名

3　研究成果

(1)　研究紀要における研究成果発表状況

本機構が編集・発行する『外国語教育研究紀要』は平成14年度に第４号と第５号、平成15年度に第６号と第７号が刊行され、本機構所属教員の執筆者延人数は合計30名である。

また、同じく本機構が編集・発行する『外国語教育フォーラム』は、外国語科目担当非常勤講師にも広く投稿の機会を提供しており、論文投稿の機会を得ることを通して本学を自らの研究を発展させる舞台として認識してもらい、ひいては本学の教育に対する愛着と熱意を高めてくれることを期待している。

さらに、視聴覚教室の設備・機器や資料を利用した教育・研究の成果を年１回『視聴覚教育』に発表し、学内外の関係機関に送付している。

研究誌の発行状況

年度	研究誌名	号数	発行年月	執筆者数	総頁数	発行部数
14	外国語教育研究紀要	第４号	2002年12月	５人	103頁	1,000部
		第５号	2003年３月	６人	93頁	1,000部
	外国語教育フォーラム	第２号	2003年３月	11人	127頁	500部
	視聴覚教育	第26号	2003年３月	10人	89頁	1,050部
15	外国語教育研究紀要	第６号	2003年10月	12人	113頁	200部*
		第７号	2004年３月	７人	93頁	200部*
	外国語教育フォーラム	第３号	2004年３月	12人	127頁	500部
	視聴覚教育	第27号	2004年３月	12人	108頁	1,050部

＊『外国語教育研究紀要』はホームページ上での公開を始めたため、第６号以降発行部数を減らした。

(2)　学会活動への参加状況

本機構所属教員の国際学会・国際会議への参加状況は、アンケートの調査を実施した結果、次のとおりとなった。

国際会議・国際学会への参加状況

年　度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
14（10月から）	－	－	－	－	－	－	1	2	1	0	1	1
15	0	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	1
16（９月まで）	0	3	1	3	1	2						

国内学会への参加状況

年　度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
14（10月から）	－	－	－	－	－	－	10	4	3	2	2	4
15	2	14	11	4	10	4	10	3	1	0	1	6
16（９月まで）	0	5	17	4	5	2						

(3) 研修等

視聴覚教室からの出張で、以下の催しに研修参加した。

出張名	出張者	出張先	出張日
外国語教育メディア（LET）第43回研究大会	1名	関西外国語大学	15. 8. 1～15. 8. 2
外国語教育メディア（LET）第44回研究大会	1名	福岡国際会議場	16. 7.28～16. 7.30

4 国際交流

(1) 教員の在外研究

本機構教員の在外研究は平成15年度および平成16年度にそれぞれ「学術」1名、「調査」1名の計4名が渡航した。

在外研究員

年度	区分	資格	氏名	期間	目的地	研究内容
15	学術	専任講師	鼓　宗	1年	スペイン、フランス、メキシコ、アメリカ合衆国他	スペイン語圏における前衛主義文学の発展について
	調査	教授	カイト　由利子	6ヶ月	アメリカ合衆国、デンマーク	語用能力の発達、習得に関する研究
16	学術	助教授	靜　哲人	1年	オランダ、EUおよび周辺諸国	EUおよび周辺諸国における英語教育方法と英語能力評価測定方法
	調査	教授	D.F.シャウヴェッカー	6ヶ月	オーストリア、スイス、イタリア、ドイツ	17、18世紀ドイツ語圏南方にあるイエズス会高等学校における日本をテーマにした演劇（100以上）の関係文献を調査する

(2) 外国出張者数

外国出張者数（延べ人数）は、平成14年度（10月から）は14人、平成15年度27人、平成16年度（9月まで）は17人である。このうち、補助金受給者は平成14年度（10月から）2人、平成15年度5人、平成16年度（9月まで）5人である。

年度	人数（延べ人数）	補助金受給者
14（10月から）	14人	2人
15	27人	5人
16（9月まで）	17人	5人

Ⅳ　学習支援活動

1　学習支援

(1)　履修科目選択に関して

本機構では、毎年『ことばの旅』（平成15・16年度は各12,000部発行）を編集し、新入生が外国語科目を選択するにあたっての参考資料として提供している。なお、日本語科目については全学共通教育推進機構発行の『はじめの一歩』が提供されている。また、総合情報学部ではオリエンテーション期間の一日を割いて、外国語履修説明会を行っている。各言語の専任教員が映像、音響をも交えながら各言語の文化的・歴史的側面にまで言及できる履修説明会は、学生たちの外国語科目選択に役立っている。かつては千里山キャンパスでも履修説明会が開かれていたが、多人数の学生を対象とすることゆえの困難性から、今は行われていない。

年度始めに、学部単位、学科単位のオリエンテーションなどを通じて新入生に対する指導の機会を有する学部に比べ、本機構では、このような刊行物および電子媒体による情報の提供を除くと、外国語学習に関する体系的な事前指導の機会に恵まれていない。しかも、非常勤講師への授業依存率が約８割という状況にあって、専任教員が学生たちの学習支援を進めるに当たっては多くの限界がある。全学の外国語教育に責任を持つ本機構の性格からして、大規模な私学においてはやむを得ない側面だともいえる。限られた条件の下でも、実現可能な学習支援体制の模索を続けている点は評価できるだろう。

また、入学時に決定した外国語科目履修のパターンを、学生の希望に基づいて変更しうる制度を設けている。この履修パターンの変更の制度は、若干のクラス再編を必要とする場合があり、事務的にも煩雑さを伴うものではあるが、学生たちの外国語科目履修パターン変更に対する要望を充足させる制度として、肯定的に評価されよう。

(2)　オフィスアワーの制度化の状況

本機構では学生指導体制としてのオフィスアワーは一部実施されているものの、まだ制度化されるに至っていない。上記の『ことばの旅』に公示するとともに、教員によっては研究室の入り口に掲示している場合があるが、学生が相談したいことがあっても、基本的には担当教員から教室内で助言を得るレベルにとどまっている。非常勤講師への依存度を考えた際に、ある程度やむを得ない面もあるが、一方で時間を限定せず柔軟に対応している専任教員もいるわけで、本機構としてオフィスアワーがどのような形態を取るべきか、アカデミック・アドバイザー制度なども視野に入れながら、今後に向けて検討をしていきたい。

(3)　留年者に対する教育上の配慮

外国語科目については再履修クラスを設けている以外に、希望により個々の履修相談にも応じている。

⑷　視聴覚教材の充実

平成16年９月30日現在、授業用視聴覚教材20,494点を所蔵し、教員の利用に供している。なお、平成15年度に新たに受け入れた視聴覚教材は881点で、その主な内訳は、ビデオテープ314点、オーディオテープ159点、ＤＶＤ148点、ＣＤ133点などであった。視聴覚教材の貸し出し数は、平成15年度の場合、906点で、その主な内訳はビデオテープ681点、オーディオテープ103点、ＤＶＤ43点、ＣＤ41点、ＣＤ-ＲＯＭ34点などであった。

テープライブラリーに関しては、第１学舎テープライブラリーと第２学舎ＭＭＬ室テープライブラリーコーナーが運営されている。その利用点数は、平成15年度の場合、第１学舎テープライブラリーにおいて6,351点、第２学舎ＭＭＬ室テープライブラリーコーナーにおいて7,509点となっている。所属学部別利用数をみると、第１学舎テープライブラリーでは法学部と文学部に所属する学生の利用が4,983点で、全体の78％を占め、第２学舎ＭＭＬ室テープライブラリーコーナーでは経済学部、商学部、社会学部、工学部、第２部（全学部）に所属する学生の利用が4,847点で全体の65％を占めている。これらはそれぞれのテープライブラリーの位置と各学部学生たちの学舎の位置との間に顕著な相関関係を示すものである。今後とも、こうした相関関係を考慮に入れつつ、その特徴に添った形で視聴覚教材の収集に当たっていかなければならない。

テープライブラリーの配架資料は平成16年９月30日現在で17,734点である。言語別には英語6,887点、中国語2,499点、ドイツ語1,951点、フランス語1,470点、ロシア語808点、朝鮮語1,004点、スペイン語635点、日本語450点となっており、本機構が所掌する外国語教育科目に集中している。ちなみに、上記以外の外国語は237点で、その内訳はイタリア語155点、ギリシャ語３点、アラビア語15点、オランダ語４点、その他60点となっている。テープライブラリーは本学における外国語学習に便宜を供することが主目的であるために上記のような言語別配分になっているわけであるが、幅広い外国語学習に対する学生の要望も取り入れながら、今後はもう少し言語の幅を広げて資料を収集し、テープライブラリーの充実を図ることを考えても良いだろう。

⑸　英語における学習支援システムの構築

外国語教育研究機構では、正課教育カリキュラムを充実させ、学生の言語運用能力をより高めるために、教材のデジタル化を推進し、学生が24時間学習課題に取り組むことの出来る環境作りを進めており、平成16年３月には、ＢＢＣ衛星放送をデジタル化し、教材として利用することが可能となった。また、平成16年７月には、自学・自習用ソフト（アルク社・ネットアカデミー〔初級・中級コース〕）を岩崎記念館のＣＡＬＬ-１・２教室、およびＭＭＬ室でオープン利用できるようになった。

これらの教材は、現在、ＤＤプログラムの学生や、TOEIC/TOEFL TEST準備対策として、英語Ｖの履修者などが主に利用しているが、再履修クラスの学生に対する授業の補完として、積極的に取り入れる教員も増えてきている。

近年、入試が多様化する結果、多様な英語の学力の学生が増加してきているが、こうした教材を用いることで、それぞれの力に合った教材で、自学・自習することにより、英語力を伸ばすことができ

るので、今後、オンライン教室・教材の一層の充実を図っていく計画である。また、十分な英語力を備える機会なしに入学した外国人留学生用の特別クラスを設けていない現状では、この方法で、彼らにふさわしい学習機会を提供することも可能となる。

なお、平成17年度からは、スポーツフロンティア入試の開始に伴い、正規のクラスに参加できない学生に対して教育を保障する方法として、目下、オンライン教材を有効に利用したプログラムの準備中である。

2　課外教育

(1)　ゲッティンゲン大学夏期ドイツ語セミナー

平成11年７月15日、ドイツの名門ゲッティンゲン大学（ゲオルク・アオグスト大学）と本学との間で「国際交流計画に関する基本協定」が締結された。できるだけ早く学生交流の実を挙げたいという願いから、ゲッティンゲン大学のゾンマークルス（夏期ドイツ語講座）に本学学生を団体として参加させることができるよう折衝を重ね、本機構が発足した平成12年８月に第１回「ゲッティンゲン大学夏期ドイツ語セミナー」がスタートした。

本学各学部のドイツ語授業には、全学部の１、２年次に各１クラスずつ（ドイツ人と日本人の教員で担当する）タンデムのコミュニケーションクラス（人数は30名）が設けられており、この平常授業の学習動機をさらに高める方策の一つとして当セミナーを活用したいという理由から、本機構がその趣旨に則ってこれを主催してきた。

ア　セミナーの実施

(ア)　第４回（平成15年８月１日～８月31日）

４月から５月にかけての約１カ月間にわたり参加者募集を行い、面接の結果、最終的に18名の参加者となった。参加者に対して、引率指導の教員１名と事務担当者２名によって事前に２回オリエンテーションを行い、これまでの経験に基づく情報と諸注意を与え、効果的なセミナーとなるよう備えた。

「ゾンマークルス2003」の実施担当責任者は前年と同じで、セミナーの基本的な内容と評価のシステムも前年度とほぼ同じである。すなわち、参加者全員に成績証明書（前年と同じ評価様式に準拠し、Ａ～Ｆの６段階の評価と単位数等を記載したもの）が発行された。

クラスのテクストは、「タングラム」（TANGRAM）と手作りの教材が中心であった。ゾンマークルス参加者は５大陸32カ国から計120名、うち協定校の本学のみ団体で参加した。プレースメントテストによるクラス編成は初級が３クラス、中級が３クラス（さらにａ，ｂでクラスを細分）、上級が１クラスで、関大生のクラス分けは初級１が１名、初級２が10名、初級３が４名、中級１が３名となり、成績分布はＡ～Ｄだった。

10月９日に反省会を開催し、あらかじめ提出させた「平成15年度ゲッティンゲン大学夏期ドイ

ツ語セミナー報告書」等により参加者相互の感想を報告した。また、上記の成績証明書に基づき、セミナー修了者に自由科目として２単位が認定された。

(イ) 第５回（平成16年８月１日～９月１日）

４月から５月にかけて約１カ月間にわたり参加者募集を行い、面接の結果、参加者20名を選考した。参加者に対し、引率指導の教員１名と事務担当者２名によって事前に２回オリエンテーションを行い、これまでの経験に基づく諸注意を与えた。

セミナーの基本的な内容と評価のシステムは前年度とほぼ同じである。すなわち、参加者全員に成績証明書（昨年と同じ評価様式に準拠し、Ａ～Ｆの６段階の評価と単位数等を記載したもの）が発行された。

今回は初級が３クラス、中級が３クラス（さらにａ，ｂでクラスを細分)、上級が１クラスで、関大生のクラス分けは初級１が13名、初級２が２名、初級３が４名、中級１が１名となり、成績分布はＢ～Ｅだった。

反省会を10月21日に開催し、あらかじめ提出させた「平成16年度ゲッティンゲン大学夏期ドイツ語セミナー報告書」等により参加者相互の感想を報告した。上記の成績証明書に基づき、セミナー修了者に自由科目として２単位が認定された。

イ　セミナーの引率指導体制

第３回以降は１名で事に当たった（最初と最後の１週間が引率業務、中間の２週は研究調査等に従事するという連結方式)。

セミナー期間中の月～金曜日は午前10時30分～11時の休憩時間に所定の部屋で各種案内や情報交換、郵便等の配達がなされるが、そこに詰めて学生の相談等に応じた。時差と寮生活に慣れるまでの一週間は、例年、健康その他のトラブル管理が必須である。また、週末の見学旅行プログラムでは引率者が常に同行参加し、本学学生への情報伝達は周知徹底を図るとともに、名所旧跡等の見学時に案内者の説明を初級クラスの本学参加者に限り日本語で要点通訳した。(こうした配慮を欠けば聴解不能で参加の意義は半減するからである。)

ウ　セミナー企画実施の趣旨と今後の改善策

このセミナーは単に夏休みのイベントとして例年行っているものではない。各学部の１～２年次に開講されている「ドイツ語コミュニケーション」クラスの平常授業の動機づけを高める一環として実施されている行事であり、事前の準備、事後のフォローアップ等をさらに充実させ、その成果が日常の学習活動に結びついてこそセミナーの意義もより大きなものとなる。また、引率指導の任に当たる者が、現地のセミナー実施段階において積極的にゲッティンゲン大学のドイツ語教育部（ＤａＦ）と協力し、プログラムの内容にもコミットしながら実地経験を積み重ねることは、帰国

して平常授業の改善やカリキュラムの改革を試みる際、大いに役立つ点があると思われる。従って、引率業務の担当者がこの点をどう認識して現地に赴くかが重要である。

先述したように、平成14年度以降の実施に当たっては、単に費用効率を考えるという要請のみならず、本機構発足当初からの引率形式は採らないという方針に鑑みて機構長と幾度も協議のうえ引率形式の見直しを行い、敢えて２名から１名の体制に変更した。引率業務も最初と帰国前のそれぞれ１週間に限り、中間の引率指導は省略することに落ちついた。

なお、本セミナーの所管は平成17年度から国際交流センターへ移管し、全学体制で新たに取り組むことになっており、その引継ぎ業務もすでに完了している。

⑵　英語集中コミュニケーション講座

本学学部在学生を対象に、特任外国語講師により、「英語集中コミュニケーション講座」が年３回開催されている。

講座期間はいずれも６日間で、千里山キャンパスで４日間第１限～第３限（９：00～14：30）学習後、飛鳥文化研究所・植田記念館における１泊２日の合宿でさらに集中的に学ぶプログラムは、さまざまな場面を想定したロールプレイ、音楽、ゲームなどを通して、楽しく英語を学ぶ実践的なものである。狭義の言語面だけでなく、身ぶり・手ぶり・表情などの非言語的コミュニケーションや英語圏の文化についても学ぶことができる。

なお、受講料は無料とし、合宿参加費（宿泊費・食費等）のみ徴収し、募集については、１期につき５クラス約60名を先着順で受け付けた。クラス編成は、受講申込書に記入された英語履修歴などの情報に基づき、原則として１クラスの最大人数を15名程度とし、熟達レベル別にした。

また、本講座は履修単位及び卒業所要単位に含めず、単位の認定も行わないが、修了者には修了証書を発行している。より一層意欲的に英語を学びたい学生が多く参加している。

開催日程と参加者数は下記のとおりである。

【平成15年度】

第１期　平成15年７月29日㈫～８月４日㈪

第２期　平成15年９月８日㈪～９月13日㈯

第３期　平成16年２月12日㈭～２月18日㈬

【平成16年度】

第１期　平成16年７月29日㈭～８月５日㈭

第２期　平成16年９月７日㈫～９月12日㈰

第３期　平成17年２月14日㈪～２月19日㈯

〔英語集中コミュニケーション講座参加者数〕

【平成15年度】

	第1期			第2期			第3期			合計		
学部	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法	3	8	11	5	7	12	5	8	13	13	23	36
文	3	24	27	7	20	27	3	21	24	13	65	78
経済	3	0	3	1	0	1	5	0	5	9	0	9
商	0	2	2	0	7	7	3	3	6	3	12	15
社会	4	6	10	2	3	5	3	6	9	9	15	24
総合情報	7	2	9	6	1	7	2	6	8	15	9	24
工	3	1	4	4	1	5	1	1	2	8	3	11
第2部	0	2	2	4	0	4	3	0	3	7	2	9
計	23	45	68	29	39	68	25	45	70	77	129	206

【平成16年度】

	第1期			第2期			第3期			合計		
学部	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法	6	5	11	2	7	9	5	5	10	13	17	30
文	0	20	20	4	30	34	3	26	29	7	76	83
経済	7	2	9	3	6	9	1	1	2	11	9	20
商	0	2	2	0	3	3	2	6	8	2	11	13
社会	2	17	19	2	6	8	2	6	8	6	29	35
総合情報	1	0	1	1	2	3	1	3	4	3	5	8
工	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2
第2部	0	1	1	1	2	3	1	1	2	2	4	6
計	16	47	63	14	56	70	16	48	64	46	151	197

3　日本語学習支援活動

2003年秋学期には、「ウェブスター大学との協定に基づく専門科目」が開設され、日本語科目も拡充されたが、交換受入留学生の漢字や日本語会話の学習支援をするために「サービス・ラーニング・プログラム」を発足させ、毎週水曜日10時40分～11時10分には「漢字パートナー」、13時～14時には「会話パートナー」の活動を行った。

V　社会的貢献

今日の日本社会においては、グローバル化が加速される一方で、多言語・多文化の様相も見え始め、思考や想像力、創造性、対人交渉力の基礎となる母語としての日本語力のいっそうの強化に加えて、英語をはじめとして外国語のコミュニケーション能力の育成が急務とされている。現在、教育改革が推し進められ、学校教育を中心に家庭教育や社会教育をも含め、21世紀にふさわしい「学び」の目的・内容・方法について侃々諤々と議論をたたかわしているが、とりわけコミュニケーション能力を向上するために必要な教育内容や教育方法に関心が向けられ、本機構にとって社会貢献の一翼を担える好機と捉えることができる。

以下、「教育研究成果の市民への還元」、「地方自治体などの政策形成への寄与」、「企業などとの共同研究・受託研究」の３つの視点から、本機構の社会貢献度について点検・評価を行いたい。

1　教育研究成果の市民への還元

次の表は、平成14年10月から平成16年９月までの期間に、本機構の教員が各種講座・講演会の講師、各種委員、各種審査委員（スピーチコンテスト・英検など）などを委託された数値を集計した結果を表にまとめたものである。市民講座や講演会の講師の委託が延べ15件、各種審査委員の委託が延べ６件、指導や助言などアドバイザーのボランティア活動が延べ８件であった。

各種市民講座・講演会の講師、審査委員、アドバイザーなど（延べ件数）

項　目 ＼ 年　度	平成14年10月～平成16年９月
各種市民講座・講演会の講師	15
各種審査委員	6
指導・助言などアドバイザー	8

紙幅の都合上、委託内容の詳細には立ち入らないが、自治体主催の外国語講座や教師研修会の講師、英検の審査委員、通訳研修会のトレイナー、英米文学を用いた文化を学ぶ会のボランティア講師など多岐にわたる協力がなされている。

2　地方自治体などの政策形成への寄与

上述のアンケート調査では、17名中２名が６件、委員会やプロジェクトなどの部会長や理事、教育アドバイザーなどのかたちで協力がなされたことが報告されている。

3　企業などとの共同研究・受託研究

近年、大学と企業などとの連携の必要性がより強く認識されつつあるが、上述のアンケート調査では、本機構の教員も２名が外国語教材、電子辞書、視聴覚教育機器の開発などの面で企業との共同研

究や受託研究を行ったことが報告されている。

以上のように「教育研究成果の市民への還元」、「地方自治体などの政策形成への寄与」、「企業などとの共同研究・受託研究」の３つの視点から、本機構の社会貢献度について概観してきた。「地方自治体などの政策形成への寄与」や「企業などとの共同研究・受託研究」では２名と少数ではあるものの、「教育研究成果の市民への還元」の面では積極的に貢献がなされていると評価することができる。義務教育の財源をめぐって中央政府と地方自治体の綱引きが激化している今日、近隣の地方自治体にとって言語政策、異文化間交流、教師教育など時代を先取りする政策の策定や施行ができるかどうか、その力量が問われる時代でもある。本機構としても、いつどのようなかたちでその教育研究成果を還元できるか、具体的に方策や機会を探るといった積極性が必要である。

Ⅵ　運営と施設

1　教員組織

⑴　専任教員の構成状況

本機構の平成15年４月における教員構成は、教授29名（男性19名・女性10名）、助教授５名（男性４名・女性１名）、専任講師３名（男性１名・女性２名）の計37名であり、平成16年４月における教員構成は、教授29名（男性19名・女性10名）、助教授５名（男性４名・女性１名）、専任講師３名（男性１名・女性２名）の計37名であり、女性教員の比率が、他学部に比して高い（本機構35％，全学平均８％）。

これを、年齢構成でみると、30歳代３名、40歳代11名、50歳代16名、60歳代７名で、平均年齢は教授55.7歳、助教授41.6歳、専任講師36.7歳で、全体の平均は52.2歳である。

教員の博士号取得者は、Ph.Ｄ８名、博士７名、Ed.Ｄ１名である。これからも、より多くの教員が博士号の学位を取得することが望まれる。

⑵　特任外国語講師及び非常勤講師の状況

ア　特任外国語講師

特任外国語講師は、平成15年度11名（男性８名・女性３名）、平成16年度12名（男性９名・女性３名）である。

現在、英語のみに特任外国語講師がおかれているが、他の初習外国語にも拡大されることが望まれる。表現能力・コミュニケーション能力の育成、日本人教員と外国人教員がペアになって行うタンデム・クラスの充実などの面からみると是非とも必要である。

イ　非常勤講師

平成15・16年度の非常勤講師の状況は以下の通りである。

【平成15年度】

	千里山のみ	高槻のみ	千里山・高槻	計
英語	148	12	7	167
ドイツ語	45	2	2	49
フランス語	31	2	2	35
ロシア語	4	2	2	8
スペイン語	21	2	5	28
中国語	56	1	4	61
朝鮮語	7	1	4	12
計	312	22	26	360

【平成16年度】

	千里山のみ	高槻のみ	千里山・高槻	計
英語	148	16	5	169
ドイツ語	43	2	2	47
フランス語	29	2	2	33
ロシア語	5	2	2	9
スペイン語	21	3	3	27
中国語	54	2	4	60
朝鮮語	8	1	4	13
計	308	28	22	358

以上のように、本学の非常勤講師への依存率が非常に高いので、専任教員の増員や特任外国語講師の拡充などによって改善されなければならない。

⑶ 教員人事

ア 採用・昇任の状況

平成15年度では４月１日付で専任講師から助教授への昇任は１名であった。

イ 教員の待遇

各年度の平均担当時間数は、平成15年度が教授12.83時間、助教授12.40時間、専任講師12.00時間、平成16年度が教授12.79時間、助教授12.00時間、専任講師12.67時間であった。

当然のことながら、上記以外にも、教員は各種委員会や入試業務に携わる必要がある。特に入試問題作成業務は、当該言語である英語教員にとって大きな負担となっているだけでなく、本機構の委員会運営などにも少なからず影響を及ぼしている。入試制度の多様化は、大学の戦略上避けて通ることのできない問題ではあるが、今以上に負担が増えることになれば、日々の教育や研究に影響が生じることが懸念される。入試業務に携わる人的資源が限られている以上、出題・採点のあり方そのものを大学として創意工夫する必要があるわけで、本機構としては関係の委員会を通して建設的な提言を行っていくことが求められている。

⑷ 人事計画

本機構の設立が決定されたときの専任教員人数の目安は50名以上だったが、平成16年４月現在37名である。社会情勢が大きく変化し、大学が生き残りを目指す中、教員の諸業務は増加の一途をたどっている。本機構は、英語入試問題作成業務、非常勤講師の手配と対応、全学部から求められているカリキュラム改革など、負担が重くのしかかっている。

しかしながら、我々教員はより高い教育・研究を実現するため努力を重ねている。早期に専任教員の増員がはかられ、このような厳しい事態が改善されることを願わずにはいられない。

2　事務組織

平成15年度の専任職員の人員配置は11名、その後の人事異動に伴い、平成16年度は10名となっている。

定時事務職員の配置は、平成15年度事務室に１名、テープライブラリー（第１学舎、第２学舎）に11名、岩崎記念館ＴＡとして５名であり、平成16年度は事務室に１名、テープライブラリーに12名、岩崎記念館ＴＡとして５名であった。平成16年度から、第１学舎テープライブラリーに週３日２名の派遣社員を導入した。

詳細は次表のとおりである。

	15年度	16年度
事務長	1	1
事務長補佐	1	1
主任	1	1
他の職員	8	7
専任職員計	11	10
嘱託職員	－	－
派遣社員	－	2
定時事務職員	17	18
職員計	28	30

・平成16年４月　定時事務職員18名の勤務形態

週５日勤務：４名　　週４日勤務：０名

週３日勤務：１名（院生）　　週２日勤務：４名（院生）

週１日勤務：９名（院生）

事務室の業務は、次のとおりである。

⑴　教授会、執行部会議、各種委員会（人事、教務、教材・マルチメディア、図書・研究、自己点検・評価）、視聴覚運営協議会等の運営を職掌する会議関係業務

⑵　外国語科目のクラス策定、非常勤講師への出講希望調査・委嘱手続・シラバス作成依頼、担任時間数一覧の作成等を職掌する外国語科目の授業関係業務

⑶　専任教員の任用選考、各種研究助成金、国内出張、外国出張、学外出講等を職掌する専任教員関係業務

⑷　機構研究用図書資料、視聴覚教材資料の収集ならびに整理を職掌する図書資料関係業務

⑸　研究紀要『外国語教育研究』、『視聴覚教育』、『外国語フォーラム』の刊行、ＦＤセミナーの実施を職掌する研究・講演会関係業務

⑹　岩崎記念館、視聴覚教室、テープライブラリー、ＣＡＬＬ教室等の維持管理を職掌する施設設備管理運営業務

⑺　特任外国語講師の選考小委員会、英語集中コミュニケーション講座等を職掌する特任外国語講師関係業務

⑻　その他、予算申請・管理、ホームページの更新管理、ゲッティンゲン大学夏期ドイツ語セミ

ナー、出納支払、物品請求、文書管理など

3　運営組織

(1)　外国語教育研究機構の体制

学則第59条に基づいて機構長を置き、第61条に基づいて教授会が設置されている。教授会は、機構長が招集し、議長となり、本機構の教育・研究に関する事項を審議・決定する。

ア　外国語教育研究機構執行部（14.10. 1～16. 9.30）

機構長

北　村　　裕

機構長代理

宇佐見　太　市

機構主任

熊　谷　明　泰

菊　地　敦　子

イ　各種委員会

(ア)　拡大執行部会議〔10名（14.10. 1～16. 9.30)〕

機構長	北　村　　裕	
機構長代理	宇佐見　太　市	
機構主任	熊　谷　明　泰	
	菊　地　敦　子	
外国語教育学研究科長	齋　藤　栄　二	
英語部会長	八　島　智　子	14.10. 1～15. 3.31
	河　合　忠　仁	15. 4. 1～16. 9.30
ヨーロッパ系言語部会長	平　田　　渡	
アジア系言語部会長	西　川　和　男	
教材･マルチメディア委員長	山　本　英　一	14.10. 1～16. 5.25
	近　藤　昌　夫	16. 5.26～16. 9.28
	高　橋　秀　彰	16. 9.29～16. 9.30
図書・研究委員長	中　島　　巖	14.10. 1～16. 3.31
	高　橋　寿　夫	16. 4. 1～16. 9.30

(イ)　人事委員会〔12名（14.10. 1～15. 5.31)、11名（15. 4. 1～15. 9.23)
12名（15. 9.24～16. 9.30)〕

機構長（委員長）	北　村　　裕
機構長代理	宇佐見　太　市
英語	河　合　忠　仁

ドイツ語	杉　谷　眞佐子	
フランス語	菊　地　歌　子	
ロシア語	近　藤　昌　夫	
スペイン語	平　田　　渡	
中国語	西　川　和　男	
朝鮮語	熊　谷　明　泰	
日本語	望　月　通　子	
機構長指名	山　本　英　一	
教授会選出	齋　藤　栄　二	15. 9.24～16. 9.30
	A. S. ギブズ	14.10. 1～15.10.22
	八　島　智　子	15.10.23～15. 3.31

(ウ) 教務委員会〔10名〕

機構長代理（委員長）	宇佐見　太　市	
英語	竹　内　　理	
	八　島　智　子	15. 4. 1～16. 9.30
	山　根　　繁	14.10. 1～16. 1.27
	名部井　敏　代	16. 1.28～16. 9.30
ドイツ語	諸　沢　　巖	
フランス語	菊　地　歌　子	14.10. 1～15. 3.31
	平　嶋　一　美	15. 4. 1～16. 9.30
ロシア語	近　藤　昌　夫	
スペイン語	鼓　　宗	14.10.1～15.3.31、16.4.1～16.9.30
	平　田　　渡	15. 4. 1～16. 3.31
中国語	沈　　国　威	
朝鮮語	熊　谷　明　泰	
日本語	福　井　七　子	

(エ) 教材・マルチメディア委員会〔10名（14.10. 1～15. 9.30）9名（15.10. 1～16. 3.31）
10名（16. 4. 1～16. 9.30）〕

委員長	山　本　英　一	14.10. 1～16. 5.25
	近　藤　昌　夫	16. 5.26～16. 9.28
	高　橋　秀　彰	16. 9.29～16. 9.30
教授会選出	M.J.オーガスティン	14.10. 1～15. 3.31
	鼓　　宗	14.10. 1～15. 3.31
	山　本　英　一	16. 5.26～16. 9.30
	靜　　哲　人	14.10. 1～16. 3.31

A. J. ハント　15. 4. 1～16. 9.30
D.F.シャウヴェッカー
竹内　理
カイト　由利子　14.10.1～15.9.30、16.4.1～16.9.30
近藤昌夫　14.10.1～16. 5.25、16.9.29～16.9.30
沈　国威
高橋秀彰　15. 4. 1～16. 9.28
平嶋一美
李　春喜　16. 4. 1～16. 9.30

(オ) 図書・研究委員会 〔8名〕

委員長　中島　巖　14.10. 1～16. 3.31
高橋寿夫　16. 4. 1～16. 9.30

教授会選出　石原敏子　14.10. 1～15. 3.31
植松健郎　14.10. 1～15. 3.31
鼓　宗　14.10. 1～15. 3.31
八島智子
沈　国威
福井七子
栗原千恵子
近藤昌夫　15. 4. 1～16. 9.30
杉谷眞佐子　15. 4. 1～16. 9.30
名部井敏代　15. 4. 1～16. 9.30

(カ) 自己点検・評価委員会 〔5名（14.10. 1～15. 3.31） 8名（15. 4. 1～16. 9.30）〕

機構長代理（委員長）　宇佐見太市

教授会選出　石原敏子　15. 4. 1～16. 9.30
熊谷明泰　15.4.1～16.9.30（14.10. 1～15. 3.31 オブザーバー）
西川和男
平田　渡　15. 4. 1～16. 9.30
望月通子
諸沢　巖　15. 4. 1～16. 9.30
G.S.ジョンソン　14.10. 1～15. 3.31

事務長　市原憲厚

ウ　英語部会　21名（16. 4. 1現在）

エ　ヨーロッパ系言語部会　10名（16. 4. 1現在）

オ　アジア系言語部会　6名（16．4．1現在）

会議開催回数

	14年度(10月から)	15年度	16年度(9月まで)
教授会	11	20	8
執行部（拡大）会議	11	22	8
人事委員会	10	9	7
教務委員会	11	16	10
教材・マルチメディア委員会	2	8	8
図書・研究委員会	5	10	4
自己点検・評価委員会	7	13	4

(2)　視聴覚教室の体制

視聴覚教室の活動は、①視聴覚授業および研究、②視聴覚施設・設備の管理、③視聴覚教材の収集・製作・整理・貸出、④学生・大学構成員を対象としたテープライブラリーの運営である。

視聴覚教室は視聴覚教室運営協議会が運営にあたり、その下にＬＬ教室委員会、視聴覚特別教室委員会の２つの委員会が置かれている。

会議開催回数

	14年度(10月から)	15年度	16年度(9月まで)
視聴覚教室運営協議会	1	4	1
ＬＬ教室委員会	1	3	1
視聴覚特別教室委員会	1	4	1

4　施設・設備

(1)　岩崎記念館

ア　１階　機構長室、会議室（16席）、事務室、談話室（12席）、講師室（24席）、視聴覚教材資料室（視聴覚資料20,800点収蔵）、玄関ホール（衛星放送受信装置）

イ　２階　印刷室（印刷機、製本機、電動裁断機、シュレッダー）

会議室（最大50席）

ＣALL-１教室（24席）

CALLシステム（SONY STUDYWAVE）、教師用ビデオプロジェクター、教材提示装置、VHS／DVビデオデッキ、全世界対応ビデオデッキ、DVDデッキ、カセットデッキ、MDデッキ、ワイヤレスマイク、パソコン（教員用）２台、パソコン（学生用）24台

CALL-１教室準備室

映像編集システム（パソコン、デジタルオーディオ、ミキシングコンソール）

多目的室Ａ（25席）・多目的室Ｂ（25席）

ＡＶ装置、ホワイトボード、メモ台付椅子（25席）

資料室

外国語教育研究機構研究用図書1,650冊収蔵

ウ　３階　教材作成室（24席）

パソコン４台、カラープリンター、プリンター、プロッタ、スキャナ、電子ホワイトボード、VHS／DVビデオデッキ、衛星放送受信装置：英語（CNN、BBC）、ドイツ語（DW）、フランス語（TV５）、スペイン語（TVE）、ロシア語（ORT）、中国語（北京電視台、中央電視台）、朝鮮語（KNTV）

教材資料室（16席）

映像・音響資料室（10席）

パソコン６台、プリンター、スキャナ

録音ブース

デジタルビデオカメラ、三脚、モニターTV、MDレコーダー、マイクロホン、オーディオミキサー、ビデオライト

CALL-２教室（24席）

CALLシステム（SONY　STUDYWAVE）、教師用ビデオプロジェクター、教材提示装置、VHS／DVビデオデッキ、全世界対応ビデオデッキ、DVDデッキ、カセットデッキ、MDデッキ、ワイヤレスマイク、パソコン（教員用）２台、パソコン（学生用）24台

CALL-２教室準備室

映像編集システム（パソコン、デジタルオーディオミキシングコンソール）、衛星放送受信装置：英語（CNN、BBC）、ドイツ語（DW）、フランス語（TV５）、スペイン語（TVE）、ロシア語（ORT）、中国語（北京電視台、中央電視台）、朝鮮語（KNTV）

MML室（25席）

パソコン25台、プリンター

エ　４階　多目的ホール１（99席）

教師用ビデオプロジェクター、教材提示装置、VHS／DVビデオデッキ、カセットデッキ、MDデッキ、ワイヤレスマイク、衛星放送受信装置：英語（CNN、BBC）、ドイツ語（DW）、フランス語（TV５）、スペイン語（TVE）、ロシア語（ORT）、中国語（北京電視台、中央電視台）、朝鮮語（KNTV）

多目的ホール２（75席）

教師用ビデオプロジェクター、教材提示装置、VHS／DVビデオデッキ、カセット

デッキ、MDデッキ、ワイヤレスマイク

M院生研究室

D院生研究室

⑵ 視聴覚教室

ア　第１学舎３号館４階

LL-A教室（56席）

CALLシステム（松下電器産業　エルキューブ）、ビデオプロジェクター、教材提示装置、DVDデッキ、DV／VHSビデオデッキ、全世界対応ビデオデッキ、MDデッキ、ワイヤレスマイク２台、MDデッキ（学生用）56台、センターモニターテレビ（学生用）28台、ヘッドセット（学生用）56台

LL-B教室（48席）

LLシステム（ビクター　LL-6800）、ビデオプロジェクター、教材提示装置、DVDデッキ、VHSビデオデッキ、MDデッキ、マルチディスク（LD／CD）プレーヤー、Hi８デッキ、クローズドキャプションデコーダー、ワイヤレスマイク、パソコン（教員用）２台、LLテープレコーダー（学生用）48台、ヘッドセット（学生用）48台、マルチスキャン型14インチモニターテレビ（学生用）24台

テープライブラリー

AV席６席、オーディオ席４席、マルチメディアブース６席、２人用視聴席１セット

イ　第１学舎３号館５階

AV-A教室（134席）

ビデオプロジェクター、カラーモニター６台、W-VHSビデオデッキ、全世界対応ビデオデッキ、８ミリビデオデッキ、フォトビデオカメラ、ハイビジョンLD／LDプレーヤー、クローズドキャプションデコーダー、カセットデッキ、LLテーププレーヤー、MDデッキ、CDプレーヤー、DATレコーダー、ワイヤレスマイク、ノートパソコン（教員用）１台

AV-B教室（136席）

ビデオプロジェクター、カラーモニター８台、W-VHSビデオデッキ、DVビデオデッキ、DVDデッキ、全世界対応ビデオデッキ、８ミリビデオデッキ、ハイビジョンLD／LDプレーヤー、クローズドキャプションデコーダー、カセットデッキ、MDデッキ、CDプレーヤー、DATレコーダー、Hi８デッキ、ワイヤレスマイク、パソコン（教員用）２台

AVコントロール室

録音・録画装置、スライド映写機

ウ　第２学舎１号館４階

LL-１教室（48席）、LL-２教室（48席）

LLシステム（ビクター　LL-6800）、ビデオプロジェクター、教材提示装置、DVDデッキ、VHSビデオデッキ、MDデッキ、マルチディスク（LD／CD）プレーヤー、Hi８デッキ、クローズドキャプションデコーダー、ワイヤレスマイク、パソコン（教員用）３台、LLテープレコーダー（学生用）48台、ヘッドセット（学生用）48台、マルチスキャン型14インチモニターテレビ（学生用）24台

MML室テープライブラリーコーナー

AV席５席、グループ視聴席１セット、オーディオ席３席、マルチメディアブース６席

(3)　外国語教育の授業で使用する教室について

外国語教育の充実と外国語教育関連の分野を包括的かつ体系的に研究し、その成果をすみやかに実践するため、「外国語教育用教材と教育環境のマルチメディア化」を推進している。岩崎記念館にCALL教室２室、多目的室２室、教材作成室、映像・音響資料室、録音ブース、多目的ホール２室等の教室、さらに英語（CNN、BBC）、ドイツ語（DW）、フランス語（TV５）、スペイン語（TVE）、ロシア語（ORT）、中国語（北京電視台、中央電視台）、朝鮮語（KNTV）の外国語放送受信装置が整い、海外からの情報にリアルタイムで触れることができ、グローバルな視点から問題を考える場を提供している。その上、マルチメディア教材を利用する教室、およびインターネットを通じオンラインで教材作成や学習システムなどの外国語教育関連情報を提供する環境が整備された。また、教育環境整備の一環としてAV装置（29インチモニターTV、VHSビデオ、MD、カセットテープ）を平成15年度12セット、平成14年度４セットが各学舎に備えられている。

本学のような大規模な大学に視聴覚（CALL含む）教室が全学で６教室しかない。今後、映像を取り入れた専門教育や外国語教育がますます進んでいくはずだが、現状では到底大きな成果は望めない。他大学に比べて、大きな遅れをとっている。しかも、その少ない教室が専門教育とも共有のため、外国語教育に使用できないという問題を抱えている。

また、各学舎において、外国語教育には適さない大教室で授業が行われているケースが多々ある。特に第４学舎に目立っており、今後改善が求められる。

これからは、ますます多様化する学生のニーズに合ったきめ細かな教育が求められており、これまでのようなマスプロ教育は通用しなくなっている。少人数教育による教室の教育機器の充実や視聴覚教室等の増設は、ただ外国語教育だけでなく、専門教育にも当然大きな教育効果をもたらすものであるので、着実な年度計画による改善が望まれる。

Ⅶ　自己点検・評価委員会活動

〔活動記録〕

【平成15年度】

第１回　平成15年４月９日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第２回　平成15年５月７日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第３回　平成15年５月14日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第４回　平成15年６月18日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第５回　平成15年７月16日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第６回　平成15年７月23日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第７回　平成15年９月24日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第８回　平成15年10月１日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第９回　平成15年10月８日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第10回　平成15年12月10日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第11回　平成15年12月17日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第12回　平成16年１月28日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について
第13回　平成16年２月18日㈬　全学自己点検・評価委員会事項について

【平成16年度】

第１回　平成16年６月16日㈬
　関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書2001-2002の点検作業について
第２回　平成16年６月23日㈬
　関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書2001-2002の点検作業について
第３回　平成16年７月７日㈬
　関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書2001-2002の点検作業について
第４回　平成16年７月21日㈬
　関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書2001-2002の点検作業について
第５回　平成16年12月15日㈬
　『外国語教育研究機構自己点検・評価委員会報告書』の作成について
第６回　平成17年１月19日㈬
　『外国語教育研究機構自己点検・評価委員会報告書』の作成について
第７回　平成17年２月16日㈬
　『外国語教育研究機構自己点検・評価委員会報告書』の作成について

〔委員会規程〕

関西大学外国語教育研究機構自己点検・評価委員会規程

制定　平成12年２月25日

（設　置）

第１条　関西大学外国語教育研究機構（以下「機構」という。）に、機構の教育研究水準の向上を図るため、関西大学外国語教育研究機構自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任　務）

第２条　委員会は、機構の教育研究に関する活動状況並びに制度、組織、施設・設備の現状及びその運営状況について、自己点検・評価（第三者評価のための自己点検・評価を含む。）を行い、その結果を公表するため、これを外国語教育研究機構長（以下「機構長」という。）に報告する。

２　委員会は、その任務を遂行するに当たって、個人の権利を十分に尊重するものとする。

（構　成）

第３条　委員会は、次の者をもって構成する。

⑴　機構長代理

⑵　教授会において選任された専任教育職員　４名

⑶　機構長が指名した専任教育職員　若干名

⑷　事務長

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは代行する。

（委員長及び副委員長の選任）

第５条　委員長は、第３条第１号から第３号までに規定する委員のうちから選出する。

２　副委員長は、第３条第１号から第３号までに規定する委員のうちから委員長が指名する。

（委員の任期）

第６条　第３条第２号及び第３号に規定する委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、連続して２期を超えて再任することはできない。

２　前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の運営）

第７条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数の同意をもって決する。

３　委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

（職掌事項）

第８条　委員会は、第２条第１項に規定する任務を遂行するために、次の事項を行う。

⑴　自己点検・評価項目の設定及び変更

⑵　資料の収集及び整理並びに分析

⑶　自己点検・評価及び報告書の作成

⑷　その他自己点検・評価に必要な事項

２　委員会は、前項第２号の資料の収集について、機構の教育職員、事務職員及び学生の協力を得て行う。

（結果の報告及び公表）

第９条　委員会は、隔年に、自己点検・評価の結果について報告書を作成し、機構長に提出する。

２　前項の報告書は、機構長が意見を付し、教授会の議を経たのち公表する。

（事　務）

第10条　委員会の事務は、外国語教育研究機構事務室が行う。

（委　任）

第11条　第８条第１項第１号に規定する自己点検・評価項目の設定及び変更については、委員会及び教授会の議を経るものとする。

（改　廃）

第12条　この規程の改廃は、委員会及び教授会の議を経て決定する。

附　則

この規程は、平成12年４月１日から施行する。

附　則

この規程（改正）は、平成15年４月１日から施行する。

〔外国語教育研究機構自己点検・評価委員会名簿〕

（平成16年10月１日現在）

委員長	教　授	山　本　英　一
副委員長	教　授	石　原　敏　子
	教　授	菊　地　敦　子
	教　授	熊　谷　明　泰
	教　授	西　川　和　男
	教　授	平　田　　渡
	教　授	望　月　通　子
	事務長	市　原　憲　厚

関西大学外国語教育研究機構

自己点検・評価報告書

2002（平成14）年10月～2004（平成16）年9月

2005（平成17）年3月31日発行

編集・発行　関西大学外国語教育研究機構
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
電話 06-6368-1121（大代表）

印　刷　株式会社 遊文舎
〒532-0012 大阪市淀川区木川東4-17-31
電話 06-6304-9325